

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092900085		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム あずま野		
所在地	〒838-0141 福岡県小郡市小郡字東野2482-2	Tel 0942-42-6612	
自己評価作成日	令和03年08月18日	評価結果確定日	令和03年09月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年09月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節を感じて頂ける様な壁飾りや花等を飾り、昭和の雰囲気を残した空間となっており、入居者様がゆっくりと過ごせるような空間作り心掛けています。職員も入居者様が落ち着いて過して頂けるように心掛けています。床は二重貼り転倒時の骨折のリスクを軽減できるようにしています。他にも併設の小規模多機能との、一体的な運営により地域社会に根差した施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あずま野」は、地域密着型事業所として、照明や調度品も落ち着いた色調で統一して、利用者が安心して穏やかに暮らせる我が家として7年前に開設し、定員9名のグループホームである。往診体制が整った提携医療機関とホーム看護師、介護職員の連携で、利用者が重度化しても安心して任せられる体制を整え、看取りの支援にも取り組んでいる。法人内管理栄養士の献立を基に、調理上手な職員が手作りの美味しい料理を提供し、お楽しみメニューやおやつ作りに取り組み、外食に出かけ利用者の大きな楽しみである(現在は、コロナ禍で自粛している。)コロナ感染対策以前は、毎月公民館で行われるいきいきサロン、敷地内の交流センターふれあい館で開催するふれあいカフェに利用者が参加し、地域住民との交流も盛んである。年2回の家族会には全家族が参加し、「あずま野を選んで良かった」と、利用者や家族から、深い信頼関係が築かれているグループホーム「あずま野」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は地域密着型の意義を踏まえたものとなっています。その理念は、ホーム内に掲示し、いつでも見れるようにしており、朝礼時や昼の申し送り時には、全員で唱和しています。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和して、理念の意義や目的を理解している。職員一人ひとりが常に理念を意識して、観察力、受容、判断力を磨きながら、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、東野地区の公民館で行われていた生き生きサロンは、開催できない状況が続いており、地域の皆様との交流を図る事は難しい状況が続いています。又、近くの公園まで散歩に出掛けることはありますが、地域の方々との積極的に交流を図ることは難しい状況です。	コロナ対策以前は、地域の夏祭りや公民館のいきいきサロンに参加し、敷地内の交流センターふれあい館でふれあいカフェを開催する等、地域住民との交流を行っていた。交流センターを開放し、地域の方の大正琴やカラオケ教室に利用者に参加して、日常的な交流と、グループホームの啓発に繋げているが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響で、集まって運営推進会議を開催する事が難しい状況が続いています。その為、運営推進会議は資料・意見書配布を行い、グループホームでの様子をお伝えしていく事で認知症の人への理解を深めて頂ける様にしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2ヶ月に1回集まって運営推進会議を開催するのが難しい状況が続いており、資料・意見書の配布により実施しています。サービスの状況や評価への取り組みを資料により報告し、地域の方々から意見書により色々な意見を頂くようにしています。	コロナ感染対策以前は、運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、多くの委員の参加を得て、ホームの運営や利用者状況、サービス内容を報告し、参加委員から意見や質問、情報等の提供を受けて話し合い、有意義な会議である。(現在は書面会議となっている)出された意見や情報をサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集まって運営推進会議を開催するのが難しい状況が続いています。その為、運営推進会議は、資料・意見書の配布により実施して、市役所職員、区長、民生委員の方々に、事業所の実情・サービスの取り組みを伝え、意見を聞き協力関係を築くようにしています。	コロナ対策以前は、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの運営や取り組みを報告し、情報交換を行い、協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例を相談する等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。勉強会を実施し、身体拘束について学ぶ機会を作っています。	月例ミーティングの中で、身体拘束についての内部研修を実施し、職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解を深めている。また、毎月、身体拘束会議を開催し、具体的な事例を挙げて検証して記録を取り、職員一人ひとりの理解を深め、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外部の研修へ参加できない事が続いています。虐待防止について、ホーム内の勉強会を通して、学ぶ機会を作っています。入居者様へ敬意を持って介護ができるような意識付けや虐待が起きないような穏やかな環境作りを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、月ごとに勉強会を行い、学ぶ機会を作っています。今のところ制度を利用されている方はいませんが、今後、必要な時に制度が活用できるようにしています。	権利擁護の制度について職員研修を実施し、制度の重要性を理解している。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や手続きについて分かり易く説明して制度の活用に繋げ、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項説明書等の説明をしっかりと行い、理解、納得をして頂いた上で契約して頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置やご家族の面会時に、入居者様の現在の状況の報告等を行い、ご家族からのお話を聞く機会を設け、意見を出して頂ける様にしています。	職員は、ホームでの日常生活の中から、利用者の意見や要望の把握に努めている。家族面会や行事、年2回の家族会の時に、家族と話し合う機会を設け、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や介護計画作成に反映させている(現在はコロナ禍のため自粛している)。毎月、ホーム便り「あずま野」を家族に送付して、利用者の近況を伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者はホームに時々来られて、職員の意見を聞く機会を設けてあります。又、管理者は日常の業務中や毎月のミーティングの時に意見や提案を聞いています。	職員ミーティングを月1回開催し、利用者への対応について、業務について、職員間で活発な意見交換が行われている。欠席の職員には、議事録を回覧し、周知に努めている。また、内部研修は、職員が交代で講師を務め、職員一人ひとりの介護知識の習得と技術の向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、各職員個人で仕事に対する目標を立てて頂き、その目標に対しての自己評価後、管理者が評価し、その内容について面談をしています。その面談で本人が納得した結果を本部へ提出するシステムです。頑張った分評価されるようになっていきます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	活き活きと働く意欲を持った方を採用しています。職員の募集、採用に当たり年齢・性別等で採用の対象から外す事はありません。又、事業所で働く職員に対しても十分能力が発揮出来る様に配慮しています。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制を整え、働き易い職場を目指している。介護福祉士資格取得のための勉強会や模擬試験の実施等のバックアップ体制が整っている。また、職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、内部研修を行って取り組んでいます。又、日頃から人権を尊重した介護が出来ているか職員同士で研鑽しています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、内部研修会を実施し、職員間で話し合い、意識づけを行っている。職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮し、理念に基づいて、利用者のその人らしさを大切に、温かな心と認知症介護の専門性を持って支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインでの外部研修への参加をしています。その研修内容を、ミーティングで発表して頂いています。又、内部研修を実施してもらう機会を作っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、法人内外で交流の場を設けることが難しい状況が続いています。又、併設している小規模多機能が同じ敷地内にありますが、なかなか交流することも難しい状況です。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様に、安心して頂ける様な雰囲気作りを行っています。又、不安なこと、困っていること、要望等に出来るだけ、添えるような関係作りを行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安なことや困っていることがないか、要望はないか等、職員の方からお尋ねして何でも話し易いような声掛けを行い、安心してお任せして頂ける様な雰囲気作りをしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、その方にとって必要としている支援を見極め、一番必要としている支援を提供出来る様に努めています。又、必要があれば、法人内外の他の事業所のサービスも含めた対応に心掛けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を人生の先輩として、尊敬の念を持って対応を行うように職員全員で努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家族会を開催できない状況が続いています。その為、ご家族に、ご入居者の日頃の様子をDVDにした物を郵送し、ご自宅で日頃の支援の様子を見て頂く機会を作っています。又、面会時に日頃の様子をお伝えし、意見があれば言って頂いて、ご本人を共に支えていけるような関係を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症対策にて、体温・SPO2の測定などを行い、予約をして面会をして頂いています。又、外出や外泊は新型コロナウイルス感染症が流行していることもあり、ご遠慮頂いております。	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の面会時に、職員が事前に面会者の名前を聞いて利用者伝える等、間に入って良い時間が過ごせるよう配慮している。また、利用者の「行きたい」という希望には、個別の支援として対応したり、家族の協力をお願いしながら実現できるよう、支援に努めていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の意思を尊重しながら、レクや行事などでの交流を図って頂き、入居者様同士支え合い共に生活出来る様に支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、関係を断つことなく、いつでも相談に乗れるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様にやりたい事等を伺う事もありますが、日頃の何気ない会話の中からやりたい事等、職員が察して思いを叶えられるように支援しています。入居者様が意思を伝えられないような方には、ご家族に尋ねたりして、出来るだけ本人本位に行えるようにしています。	ホームでの日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、日常介護に活かせるように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い利用者の表情や仕草を観察しながら、思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテーク時に入居者様のこれまでの暮らしやサービスの利用、生活環境等伺い、職員全員で把握出来る様に努めています。又、入居者様との日頃の会話の中から伺ったことを、ご家族の面会時に、聞くなどしてさらに理解が深まるようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、その時の体調尋ねや顔色等を観察する事で健康管理に努めています。又、生活記録をしっかりと記録する事で、心身の状態や1日の過ごし方を把握するように努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、実施と評価の記録を行い郵送で、ご本人の状態をご家族に知らせています。ケアプラン作成時は、ご本人やご家族に意見を伺い、意見に沿うようにしています。	職員は利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて家族と密に連絡を取りながら、主治医や看護師の意見を参考にし、現状に即した介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録に詳細に入居者様の様子を記録し、様子がわかるようにしています。他にも、申し送りノートに入居者様に関する情報を記入し、職員全員で情報を共有できるようにしています。又、介護計画の見直しにも活用できるようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会の時に、ご家族の意見を伺い、ご要望に対応できるようにしています。又、同じ敷地内にある小規模多機能と連携し、柔軟な支援やサービスに対応出来る様になっています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域の生き生きサロン、夏祭り等への参加や傾聴ボランティアの来訪等が行えない状況の為、なかなか地域との交流を図ることや入居者様が地域の方と触れ合う時間を作ることができていない状況が続いています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との繋がりは大切にしています。定期受診は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員付き添いのもと受診するようにしています。又、受診対応が困難な方には、協力医療機関(24時間往診可能)の紹介をしています。	利用者や家族の希望を優先して主治医を選択し、現在、全員が協力医療機関の医師による訪問診療を受けており、他科受診は、家族と一緒に職員も同行受診している。夜間帯、緊急時についても、24時間対応の主治医とホーム看護師が連携して、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の入居者様の健康状態・身体状況等、適切に伝えるようにしています。又、申し送りノートを利用し、看護職へ適切に情報が伝わるようにし、必要があれば受診や看護を受けられるような体制を整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、病院関係者と可能な限り早く連絡を取り、情報を得るようにしています。退院の目途が付いた場合には、ご家族の了承を得た上で、病院関係者と連携を図り、情報を得て、早期の退院に向けて動いています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化時のホームの方針は、契約時に説明しています。入居後、その時の状況に応じて、ご本人やご家族の希望を優先した選択肢で、その時を迎えられる体制を整えています。	契約時に、重要事項説明書を基にホームの方針を説明し、利用者や家族の希望を聴き取っている。重度化が進むと、家族と密に話し合う機会を設け、主治医も交えて今後の方針を確認している。法人内他施設で看取りを行える体制が整っているが、希望があり家族の協力が得られる等、条件が整えば、ホームでの看取りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に適切に対応できるようにマニュアルを準備し、すべての職員が対応出来る様に備えています。実践力を身につける為に、一般救急法指導を受ける事を考えています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主訓練と消防署立会いの避難誘導訓練を計画・実施しています。又、近隣の方にも協力を呼びかけています。緊急連絡系統図や火災・地震・水害緊急時体制図を準備しています。	年2回、避難誘導訓練を昼夜想定で実施し、併設事業所の職員と協力しながら相互に駆けつける体制を確立し、避難経路、非常口、避難場所を確保して、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来るように訓練している。非常災害に備えて非常食や飲料水を3日分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への尊敬の念を持ち、これまで生きて来られた人生を大切に、入居者様の人格を尊重した支援を行っています。又、プライバシーや誇りにも気を配り、入居者様を傷つけない様に支援しています。	ホームの中で利用者のプライバシーが損なわれていないかを職員間で話し合い、共同生活の中で利用者同士の関わり方や利用者への言葉遣い、対応に注意している。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、常に管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の入居者様への支援の中で、本人様の気持ちを大切に、入居者様主体の支援が出来る様に、気持ちや、やりたい事等を伺って、自己決定できるように働きかけていきます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはありますが、入居者様一人一人のペースに合わせて支援をしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、身だしなみの整えやお化粧をして頂いています。又、服は本人様が着たい服を着て頂くようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が考えた献立を、ホームで入居者様にお手伝い頂きながら、食事作りをしています。他にも、月に1度お楽しみ献立やおやつ作りとして、入居者様主体で料理やおやつを作って頂いています。	法人の管理栄養士による献立に沿って、職員が手作りの美味しい料理を提供し、利用者の残存能力に合わせてネギを刻んだり、牛蒡のさがき等を手伝ってもらっている。月一回のお楽しみメニューの日には、利用者が食べたい物を一緒に作ったり、おやつ作りに挑戦し食を大切に取組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を記録し入居者様の摂取量がわかるようにしています。又、摂取量が少ない時には足りない量を補って頂くような支援をしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診医・衛生士による口腔ケアの指導・助言を頂き、それに沿って口腔ケアを実施して、一人一人にあった支援ができるように声掛けや介助を行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握して、必要な方には声掛けにてトイレでの排泄を促すようにしています。又、トイレの訴えがあった場合は、トイレへ誘導しています。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間はトイレ誘導する方、ポータブルトイレを使う方、パット交換の方等、希望を聴きながら、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表でチェックし、便秘気味の方には、水分を多く摂取して頂く事や乳酸菌が含まれる水分を摂取して頂くようにしています。又、毎日の運動で便秘予防に取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後より週2～3回のペースで、入浴して頂いています。本人様が希望される場合には、毎日入浴して頂いても良いようにしています。	入浴は、利用者の希望があれば毎日入ることも可能であるが、基本的には、午後の時間帯で週3回の支援に取り組んでいる。「あずま野の湯」の暖簾を掛けて、温泉気分で利用者が入りたくるように配慮している。「今日は入りたくない」と拒否のある利用者には、言葉かけを工夫しながら、無理強いのないよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜は休みたい時間に休んで頂くようにしています。居室の明るさの調整や空調の調整を行って、安心して休んで頂ける様にしています。又、日頃から本人様が休息したい時には、いつでも休息して頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の服薬の目的や副作用、用法は個人ファイルに綴じています。処方内容が変更になった場合は、申し送りノートで申し送りをしています。服薬支援時は、誤薬を防ぐ為に、二人確認にて服用して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様には、花の水やりやメダカのエサやり、調理や洗濯物干し等の手伝いをして頂き、役割を持って張り合いや喜びのある日々を過ごせる様に支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により、遠出の外出が難しい状況が続いています。その為、気候の良い時期には、近所の公園やお地蔵様までゆっくりと歩いて、散歩に出掛け、気分転換を図っています。	コロナ対策以前は、季節毎の花見や買い物、外食、ドライブ等の外出レクリエーションに出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいた。利用者に大人気の敷地内のお地蔵さんのお参りや、散歩コースの近隣の公園での外気浴等、日常的に戸外に出る機会を多く持てるよう取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で持っている方もおられますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、買い物支援が難しい状況が続いています。買い物が必要な場合は、欲しい物を確認し、ご家族にお願いするか、職員が代わりに購入する様にしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の希望があれば、その都度、電話を掛けて頂いたり、手紙を出して頂いたりしています。入居者様へ手紙が来た場合は手渡ししています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昭和の雰囲気や懐かしさを感じて頂き、生活間や季節感を採り入れた居心地の良い空間作りをしています。	室内は季節ごとの飾りや生花、利用者の楽しい暮らしが伝わる笑顔の写真を掲示し、家庭的な温かみのある共用空間である。照明や音楽、洗面台や畳風床材等、随所に工夫を凝らして、懐かしいくつろぎの空間を演出し、利用者が安らぎの中、穏やかに暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やフロアの共有スペースでも1人でゆっくりと過ごして頂ける居場所を作ったり、気の合う仲間同士で話ができる空間作りを心掛けています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みのある家具や装飾品を使用して頂いて、居室は自由にレイアウトして頂き、気持ちよく過ごして頂けるようにしています。	利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように、その方らしい居心地の良い居室を目指している。利用者の状態変化に合わせ、動線に配慮して家具を配置する等、安全面にも気をつけている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	手摺りは、至る所に設置してあり、入居者様は安全に移動することができ、自立した生活を送れる様に工夫をしています。又、歩行中の転倒の骨折の危険を軽減できるように、床は二重貼りとなっています。		